

平成30年 第3回定例会

(9月28日)

一般質問資料

(2回目)

自由民主党千葉進取の会  
向後保雄

平成30年 第3回定例会（9月28日）

一括質問

通告時間：20分

## 1 児童虐待防止対策について

初めに、児童虐待防止対策についてですが、ご答弁ありがとうございます。

一つ目の本市における児童虐待相談受理件数のうち昨年 29 年度の児童虐待と判断された対応件数は 1,103 件ですから、365 で割ると 3 を超えますから一日当たり 3 件の児童虐待相談対応件数があったということです。私は、少ないとは決して思えませんむしろ、多いと考えます。

二つ目のご答弁では、534 件で心理的虐待が最も多く、次いで身体的虐待 377 件、ネグレクトが 186 件とのことで、上位 3 件でほとんどを占めております。虐待者別では、実母によるものが 522 件、実父によるものが 505 件、実父以外の父が 61 件とのことです。また、年齢層別には、就学前児童が 452 件で一番多く、小学生 394 件、中学生 168 件と続くということで理解致しました。

三つ目の虐待事例の警察との全件情報の共有についてですが、当局としては、今回の結愛ちゃんの場合のように、一時保護事案や施設入所を解除した事案等の重篤な案件については、現在も情報共有しているところであり、これを超えて、すべての相談の情報を共有することとなると、関係機関同士の調整が必要となるとともに、市民や児童・保護者が相談をためらうこと

が危惧される、とのことでした。確かに相談に来なくなったり、本当のことを言わなくなったりとか、様々マイナス面もあることは理解できますが、児童虐待事案の早期発見の面からも、ご近所の市民の方の通報等の協力も必要不可欠だと思いますし、関係機関同士の連携が必要だと考えますので、警察との全件情報の共有について、児童の安全確保を第一に考えていただき、児童虐待防止に向けての対策として、調査研究を早急に実施していただくように強く要望いたします。

## 2 公会計制度と財政健全化について

次に公会計制度と財政健全化についてですが、ご答弁ありがとうございます。まず一つ目の実質公債費比率が平成29年度において前年度と比べ1.5ポイントと大きく改善されていますが、分母に県費負担教職員の給与負担の移譲が加わった点と分子に近年の借入率の低下による公債費等の減が影響しているとの事で、理解致しました。二つ目の繰り上げ償還についてですが、本市は借金が多い訳ですから、歳入を確保して債務を減らしてゆくべきだと思います。その為には多額の実質収支を確保し、実質収支の半分は財政調整基金に積み立てなければならないとの決まりがあるということですから、次年度の予算編成における収支を考慮しながら積極的に債務の返済をしてゆくべきだと考えます。財政健全化に機動的にこれを可能にするには、固定金利で契約するがゆえに貸す側にとって収入減となる利息の補償をしなければならなくなるわけですから、既に財政局でも財政効果の大きい補償金なしの繰り上げ償還が可能となるよう毎年度国に対し、指定都市要望を行っているとの事ですが、将来的に繰り上げ返済が見込まれる一部の市債についてはすでに変動金利での借り入れ契約をしていると伺っておりますが、引き続き補償金の生じない変動金利での契約も視野に入れて検討していただくことを要望致します。今回理

解できたことは、繰り上げ返済には条件があり、債務は契約どおりに返済してゆかなければならないわけですから、借金の多い本市にとっての財政健全化策は、債務の繰り上げ返済が可能となるだけの多額の実質収支を出すことが必要だと考えますが、なかなかそこまでは難しいと思うので、事業の見直しによる歳出抑制と、税収の確保対策はもとより、あらゆる方法での歳入の確保と、新たな借金をしないことが最大の財政健全化策だということです。この結論から、熊谷市長の２期８年間の市政運営は評価できると、今更ですが、感じた次第です。

三つ目の新庁舎建設や新清掃工場建設で多額の起債をしても実質公債費率は 15%、将来負担比率は 150%を下回るとの事ですので一安心を致しました。

四つ目の基準モデルから進化した国の統一的な基準による財務書類作成のための固定資産台帳整備の目的と記載情報については、そもそも、国の統一的な基準の目的は、自治体間の比較を可能にすることですから、膨大な整備情報を有効に活用することが求められることと考えるので、予算編成の一助となる固定資産台帳データの活用を研究することを要望いたします。

次に、純資産比率等の状況については、28年度の一般会計等ベースでは純資産比率は 63.2%ということで、政令市平均 59.9%と比べほぼ平均的な状況であります。これは、本市が所有する資産のうち、正

味資産すなわち住民の持分の割合を示しますが、別の見方をすると、資産が過去の世代の拠出によって得られたのか、将来世代いわゆる借金によって拠出されたのかを示す比率です。本市は1兆円近い多額の借金がありますが、純資産比率が6割強ですから、資産形成に於いて必ずしも将来世代に負担を強いているとは言えないことがわかります。

そして、資産老朽化比率は、66.3%で、政令市平均の61.5%と比べてほぼ同程度とのご答弁ですが、少し高い状況がわかりますので、既に行っている橋梁や学校等の資産の長寿命化対策をさらに進めていただくことが重要であると考えますので要望を致します。

最後になりますが、平成19年に私が当選させていただいたときに、公会計制度改革に於いて私が提案させていただいた基準モデルにいち早く着手していただいた結果、資産債務改革として固定資産台帳の整備がスタートし、財務4票の整備が進んだ結果だと自負しておりますが、平成26年度決算から作成している「みんなの公会計」については、見えにくいコストの説明や財政局において手作業で集計していると伺っていますが、大変な努力の結果であると思っておりますが、事業別のコスト計算をわかりやすく紹介してくれております。ここに財政局の努力に大いに感謝と評価をし、私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

